

厚生労働省が定める掲示事項

- 明細書発行体制等加算
 1. 領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。発行を希望されない方は、会計窓口でお申し出ください。
- 生活習慣病管理料
 1. 令和6年6月1日より、「高血圧症、糖尿病、脂質異常症」の患者様は、これまで算定していた「特定疾患療養管理料」から「生活習慣病管理料」へ移行となりました。
 2. 当院は28日以上長期投薬とリフィル処方箋交付が可能です。リフィル処方箋希望の方は診察時にお申し出ください。
- 医療情報取得加算
 1. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 2. 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。
- 医療 DX 推進体制整備加算
 1. オンラインによる診療報酬請求と、オンライン資格確認を行う体制を有しています。
 2. オンライン資格確認によって取得した診療情報等を診察室等で活用しております。
 3. マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めています。
 4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスは今後導入予定です。
- 外来感染対策向上加算
 1. 発熱患者等の受け入れを公表し、患者様の導線を分けております。
 2. 当院は第二種協定指定医療機関に指定されております。
- 外来感染対策向上加算、発熱患者等対応加算
 1. 当院は新興感染症の発生時等に自治体の要請を受けて発熱外来を実施する「第二種協定指定医療機関」に指定されています。
 2. 通常の来院患者様やご家族を感染症の危険から守るため、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じたうえで診療しております。
- 連携強化加算
 1. 感染対策向上加算1の届出を行っている岩手県立久慈病院との連携体制を確保しております。
 2. 1年間に4回以上、薬剤耐性菌の分離状況・抗菌薬の使用状況等を岩手県立久慈病院に報告し、同院を含めた医療機関との連携カンファレンスに参加しております。